

焼津市農地利用最適化推進委員募集要項

- 1 募集委員数
11 人（農業委員会が定めた区域ごと ※別表を参照）
- 2 任期
農業委員会から委嘱された日（令和 9 年 3 月 22 日予定）から令和 12 年 3 月 21 日まで
- 3 募集の方法
農業者、農業者が組織する団体等からの推薦又は応募
- 4 身分
焼津市の特別職の非常勤職員
- 5 職務内容
担当区域において、農業委員と連携し、次の職務に従事する。
 - (1) 担い手への農地利用の集積・集約化
 - (2) 遊休農地の発生防止・解消
 - (3) 農業への新規参入の促進
 - (4) 農地利用状況調査（担当区域内の農地パトロール）
 - (5) 遊休農地所有者等への農地利用意向調査
 - (6) 農業委員及び農地中間管理機構との連携を図ること
 - (7) その他農業委員会が必要とする活動
- 6 委員報酬
月額 29,000 円
- 7 推薦を受ける者及び応募をする者の資格
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者を除く。
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 法令等により農業委員との兼職を禁止されている職にある者
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者
- 8 推薦及び応募に関する手続き等
所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、焼津市農業委員会事務局までご提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。
 - (1) 提出書類
 - ①個人又は法人・団体が推薦する場合 様式 3（表）（裏）
 - ②応募する場合 様式 4

(2) 提出書類の入手方法

農業委員会事務局（市役所本館 6 階）の窓口にあるほか、下記の焼津市ホームページからダウンロードできます。

◇焼津市役所ホームページ◇ <https://www.city.yaizu.lg.jp/>

9 推薦及び応募の受付期間

令和 8 年 8 月 12 日（水）から 9 月 11 日（金）まで【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

10 選定方法

焼津市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接を行う場合があります。）

結果については、推薦を受ける者及び応募をする者全員に文書で通知します。

11 情報の公開

受付期間の中間及び期間終了後に焼津市ホームページ等で下記について公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名
構成員の数及び構成員たる資格その他当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦をする者が、当該推薦を受ける者について焼津市農業委員に推薦しているか、又は応募する者が焼津市農業委員に応募しているか
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

12 問い合わせ先

〒425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

焼津市役所本庁舎 6 階 農業委員会事務局

TEL : 054-626-2159

FAX : 054-626-2194

E-mail : nougyouiin@city.yaizu.lg.jp